

令和6年度さくら市・斎藤奨学資金奨学生募集要項

【出願資格】 ※次の(1)～(5)のすべてを満たす方

- (1) さくら市に住所を有する方が扶養する生徒および学生で、学習活動その他品行が正しく、将来良識のある社会人として活動ができる見込がある方。
- (2) 令和6年4月に、
 - ①高等学校、盲・ろう・特別支援学校の高等部、高等専門学校または専修学校高等課程（修業年限2年以上のもの）の1学年に進学する方および在学中の方。
 - ②短期大学、専修学校専門課程（修業年限2年以上のもの）の1学年に進学する方および在学中の方。
 - ③大学、大学院の1学年に進学する方および在学中の方。
- (3) 出身校及び在学期間における全学年を通じた学習成績評定平均値が、原則として5を満点としたとき3.5以上ある方。
- (4) 本人の属する世帯の令和4年中の認定所得金額が収入基準額以下（※別紙「所得基準額表」を参照してください。）で貸与を受けた奨学金の返還について十分な能力を有する方。
- (5) 本市以外の機関の奨学金等の給付・貸与を受けていない方。
（ただし、さくら市給付型奨学金、母子父子寡婦福祉修学資金、交通遺児育英会奨学金またはあしなが育英会奨学金については、重複して貸与を受けることができます。）

【奨学金の貸与額等】

- | | | |
|------------|-------------------|---------|
| (1) 貸与月額 | ①高等学校などに進学（在学）する方 | 15,000円 |
| | ②短期大学などに進学（在学）する方 | 30,000円 |
| | ③大学、大学院に進学（在学）する方 | 30,000円 |
| (2) 採用予定人員 | 5名程度 | |
| (3) 貸与期間 | 正規の最短修業年限 | |

【奨学金の返還】

- | | |
|--------------|--|
| (1) 利子 | 無利子 |
| (2) 卒業後の据置期間 | 1年間 |
| (3) 返還期間 | 貸与した期間の2倍の期間内に返還 |
| (4) 返還方法 | 月賦、半年賦または年賦による均等払
(奨学資金の一部または全部の一括返還も可) |

【提出書類】

- (1) 奨学金借受願書 ※出願者本人、連帯保証人が記入してください。
- (2) 奨学生推薦調書【※開封無効】又は高等学校卒業程度認定試験規則第10条に規定する合格証明書
※奨学生推薦調書を提出する場合は、学校長宛て依頼文書とともに出身校若しくは在学期間に提出し、推薦を依頼してください。
- (3) 所得証明願〔さくら市・斎藤奨学資金奨学生用〕
※必要事項を記入のうえ、さくら市役所本庁舎2階税務課に提出し、発行してもらった「住民税決定証明書(令和4年中の所得)」とともに提出してください。
- (4) さくら市・斎藤奨学資金奨学生調書 ※出願者本人が記入してください。

【受付期間】 令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）必着

【選考方法】 学業成績や所得状況等を審査し決定します。
※出願資格を全て満たしていても選考漏れする場合がございます。

【選考結果】 3月中旬頃に本人へ文書で通知します。

【申込先】 〒329-1492 さくら市喜連川4420-1
さくら市教育委員会事務局学校教育課総務係（喜連川支所1階）
TEL 028-686-6620